

イーブン



2026.9

Vol.64

職場環境の改善をサポートします！ 出前講座・セミナー配信のご案内

性別にかかわらず一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくりを推進するために、市では出前講座やセミナー配信を実施しています。

市内事業所向け 女性活躍推進のための出前講座

市内の事業者が開催する女性活躍に資する研修や講座に講師を派遣しています。

「女性管理職を増やしたいが、何から始めればいいのか」「働きやすい職場環境を整えて、多様な人材の活躍を支援したい」など、事業所様の課題解決に向け、本支援事業をぜひご活用ください。詳細は、市ホームページをご覧ください。

選べる
5つの
メインテーマ

1. 女性活躍推進
2. ジェンダー・ハラスメント対策
3. 女性管理職の育成支援
4. ワーク・ライフ・バランス
5. 女性の健康課題の両立支援



事業の詳細はこちら

ワーク・ライフ・バランスセミナー

「キャリアやライフステージごとの職場のメンタルヘルス」をテーマとしたセミナー動画を配信します。職場のメンタルヘルスについて理解し、職場環境の改善にぜひお役立てください。

配信期間

令和8年10月1日から令和9年3月5日まで

講師

キャリアコンサルタント 岩井 奈保美氏



お申し込みはこちら

川越市キャリア & ライフサポーター共同宣言企業のご紹介

本市と共に、働く人の仕事（キャリア）や人生（ライフ）を応援する「川越市キャリア&ライフサポーター共同宣言企業」は、令和8年8月末現在、47の企業・団体となっています。

ここでは、届け出順に、共同宣言企業と、そこで働く人のキャリア（仕事）やライフ（人生）の充実を応援するための取組をご紹介します。

共同宣言の詳細やお問い合わせは、
産業観光部雇用支援課へ



東上通運 株式会社



業 種：運送業
所在地：川越市脇田本町
15-13
東上パールビル8F

企業・団体紹介

貨物運送取扱事業を主とした各種関連事業、特に川越市内では学校給食配送も行っています。

ここに注目！

SDGs達成に向けた取り組みでもあります“多様な人材”“労働時間・安全衛生・メンタルヘルス”を効果的に活かし、各々推進に努めております。

株式会社 第一生命保険株式会社 埼玉西支社



業 種：保険業
所在地：川越市脇田本町13-5

企業・団体紹介

個人・法人向けの生命保険事業を行っています。保障資産健康地域の絆を軸に、お客さまのQOL向上と地域課題の解決に取り組んでいます。

ここに注目！

育児・介護と仕事の両立を支援するため、柔軟な働き方の推進や休暇取得の促進に取り組んでいます。また、地域イベントや金融・保険に関するセミナーを通じて、幅広い世代の皆さまの暮らしと資産形成を支援し、地域とのつながりづくりにも力を入れております。

DVってなに？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者(事実婚や元配偶者も含む)など親密な関係にある者から振るわれる暴力のことを指します。

暴力は「殴る・蹴る」といった身体的なものだけではなくありません。大声で怒鳴る、無視する、外出や交友関係を制限する、生活費を渡さない、性行為を強要するといった行為もDVに含まれます。

暴力の種類と例

身体的暴力

- ☐ 平手でうつ
- ☐ 足でける
- ☐ 身体を傷つける可能性のある物でなぐる
- ☐ 刃物などの凶器をからだにつきつける など

精神的暴力

- ☐ 大声でどなる
- ☐ 交友関係やメールの内容を細かく監視・制限する
- ☐ 実家や友人との付き合いを制限する
- ☐ なぐるそぶりや、物をなげつけるふりをして、おどかす など

経済的暴力

- ☐ 生活費を渡さない
- ☐ 働くことの制限や、仕事をやめさせたりする
- ☐ 貯金を勝手に使う
- ☐ 無理やり借金をさせられる など

性的暴力

- ☐ 嫌がっているのに性行為を強要する
- ☐ 見たくないのに性行為の動画を見せる
- ☐ 中絶を強要する
- ☐ 避妊に協力しない など

また、恋人間で、暴力によって相手を思い通りに支配することをデートDVと言います。

交際相手との間に、こんなことはありませんか？

- ☐ 無視する、バカにする、大声でどなる
- ☐ 常に行動をチェックする
- ☐ 他の人と仲良くしていると責める
- ☐ メールなどの返信が遅いと怒る
- ☐ 用事があっても、一緒に帰らないと怒る
- ☐ 他の人との会話や、メッセージをチェックされる
- ☐ デートの時に、いつも自分にお金を払わせる

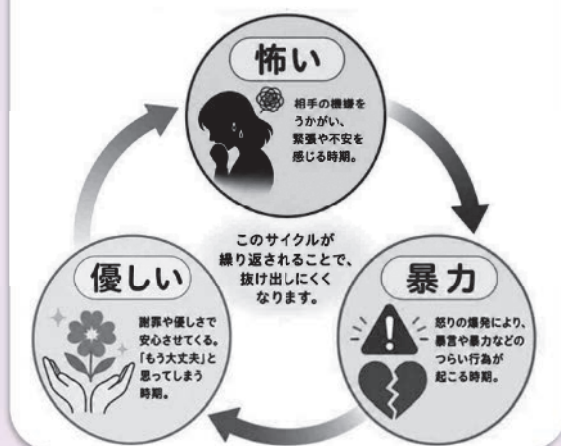
注意

近年では、元交際相手によって、交際中に撮影した画像や動画をインターネット上に流出される被害も増加しています。公開されたら困る写真や画像は、絶対に撮らない・撮らせない・送らないようにしましょう。

「相手が好きだから」「自分が悪いから」と一人で抱え込んでいませんか？

暴力を振るうときと、優しくなるときが繰り返されるうちに、「今だけ我慢すれば…」と気持ちが離れられなくなる傾向があり、DVは自分だけで解決するのは難しい問題です。

DVのサイクル



暴力の特徴



DVは目に見えるだけではなく、少しでも気になることがあれば気軽に相談してください。ひとりで悩まず誰かに相談しましょう。相談窓口の詳細は6ページをご覧ください。



川越市マスコットキャラクター「ときも」

パープルリボンは女性に対する暴力根絶のシンボルです。

男女共同参画週間

毎年6月23日～29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

内閣府は、こども家庭庁の「こども若者★いけんぱらす」を活用し、中学生から20代の皆さんと一緒に考え、令和8年度の男女共同参画週間にちなんだキャッチフレーズは「**あなたらしさが、社会のチカラ**」になりました。

誰もが、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「**男女共同参画社会**」を実現するためにみなさん一人ひとりの取組が必要です。男女共同参画について、あらためて考えてみませんか。



こどもオンライン意見箱

こどもオンライン意見箱で意見を募集しました。性別を理由として固定的に役割を分ける考え方(固定的性別役割分担意識)について、こどもたちがどのように感じているのか聞きました。

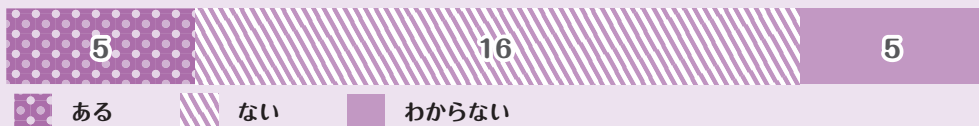
テーマ 「男の子だから」「女の子だから」って決めつけられるのどう思う？



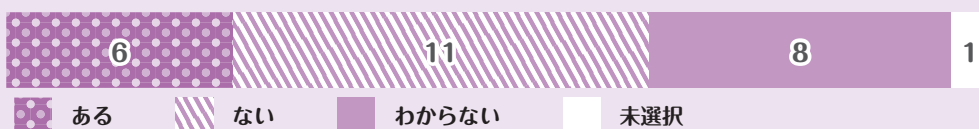
Q 「男(女)の子だから～しなさい。」と言われた経験ある？ [人]



Q 学校で男(女)の子の役割と決まっていることはある？ [人]



Q 男(女)だからという理由でためらったことがありますか。 [人]



Q 「男(女)は男(女)らしく」という考え方について、あなたはどのように思いますか？ [人]



回答してくれたこどもたちの多くが「男は男らしく」「女は女らしく」という考え方について「よくない」と回答していました。

また、性別に関係なくいろいろなことをみんなで協力するためにはどうしたらよいかという質問に「みんなが自分らしく生きる」「一人ひとりが個性を自分の魅力や良いところと考えられるようになったらよい」といった意見が寄せられました。

今回の意見箱をとおして、こどもたちの世代にも未だに固定的性別役割分担意識から諦めたこと、傷ついたことがあったと考えさせられました。個性や能力、ライフスタイルは性別によって決まるものではありません。性別によって何かを諦めることがない世の中を作ることが、こどもたちの未来を担う我々の役目ではないでしょうか。



「こどもオンライン意見箱」の詳細については[こちら](#)



CHECK!!

地域で活躍する 女性にインタビュー

第3弾



NPO法人 サポートあおい
理事長 櫻村千寛

Q これまでのあゆみを教えてください。

A 精神保健福祉士を目指して大学に入学し、その後NPO法人サポートあおいに入職し現在に至ります。人に関わる仕事をしたいと思って福祉を志しましたが、やればやるほど人の人生に関わるやりがいと責任を実感し、やりたいことも増えていった結果、令和元年に理事長になりました。現在7年目になります。

Q 現在の活動内容を教えてください。

A 川崎市仙波町に4つの福祉施設を運営し、就労継続支援B型を2つ、生活訓練、地域活動支援センター、相談支援の5事業を実施しています。私はそのうちのソーラーという施設で、毎日利用者の皆さんと内職や清掃作業、カフェの運営などを行っています。キッチンカーでの販売やイベントに出店したりもしています。

Q やりがいはどういうところですか。

A やりがいは働き始めて19年目になった今もとても感じています。利用者の皆さんと一緒に働きながら、これまでの人生を伺ったりしていると、お互いの人生の時間がじんわり交わっているのを感じます。支援をしながらも私自身が皆の人柄や優しさに支えられていると思うので、私も少しでも皆さんの役に立ちたいと思って働いています。

自分らしく生き、あらゆる分野に参画していく際のモデルにさせていただくために、地域で活躍する女性をご紹介します。第3弾は、NPO法人の理事長として活躍されている櫻村千寛さんにインタビューしました。

Q 支援を行う上で大切にしていることはありますか。

A “支援は一方通行ではない”ということです。施設の中で職員は支援を提供しますが、その中で私達も利用者の皆から支えられたり、一緒に過ごす時間の中で学んだことや感じたことが私達の人生を豊かにしてくれています。支援を一方的に提供するのではなく、利用者と職員の間には常に双方向で行き交っているものがあると考えています。

Q 性別や障害に関わらず誰もが個性を活かせる社会のために必要なことは何でしょうか。

A 自ら希望して病気になったり障害を持つ人はいないと思います。「病気になった人」と「病気にならなかった人」という分け方ではなく、「まだ病気になっていない人」という考えの方がしっくり来ます。自分に降りかからなかったことを他人事とするのではなく、知らない事を知ろうとしたり、自分事として考えてみる必要があると思います。

Q アクションを起こしたい方へのメッセージをお願いします。

A 私は病気や障害があってもなくても、自分が望む場所で、望む生き方をしていける川越になるといいなと考えて活動しています。実現するためには、医療や福祉だけが頑張ればいいということではなく、地域で暮らす皆さんの力が必要です。一言のあいさつや、気遣いの言葉を誰かにかけてみることからでもいいので、自分の世界を少し出たところに目を向けてみてください。何かできそうなことがあったら小さな行動を1つしてみてください。

令和8年度男女共同参画市民フォーラム

男女共同参画市民フォーラム『自分らしさを再発見する～ジェンダー平等と個性の尊重に向けて～』を動画配信（令和8年7月9日～9月30日）しました。講師は、地域社会との共創を通じて、性別や年齢、価値観の違いを超え、一人ひとりが自分らしく暮らせる社会づくりに取り組む老舗化粧品メーカー、株式会社ポーラです。これからの未来を担う10代にジェンダー平等や差別・偏見のない社会について考えてもらうきっかけを作るため、株式会社朝日学生新聞社と共に作成した冊子『10代のためのジェンダーの授業』をもとに、職業における男女格差や無意識の思い込みなどを分かりやすく解説していただき、企業としてのジェンダー平等実現に向けた取り組みも紹介されました。

近年、SNSやメディアの影響で私たちは日常的に外見を意識する機会が増え、外見によって人を評価・差別する「ルッキズム」が社会問題となっています。講演では、一人ひとりの個性や本来の美しさを引き出し、その先の人生を豊かにするという企業理念が語られました。

● ルッキズム(lookism)とは

外見至上主義。外見(顔つき、体型、服装など)を基準に人を評価したり、差別したりする考え方や行動のことで、不当な不平等をうみ出します。また、当事者の自己肯定感を著しく低下させたり、容姿を気にしすぎるあまり摂食障害などの精神的・心理的な健康被害を引き起こすことが社会問題となっています。

例えば…

話し手の主観的な美の基準を一方的に押し付ける言葉

「もっと痩せたら可愛いのに」

「もう少し背が高ければよかったね」

見た目の特徴でその人の性格や能力を決めつける言葉

「派手な髪型の人信用できない」

「太っている人は自己管理できない」

本人の努力や実力を無視した言葉

「顔がいいから得してるよね」

「ルックスがいいから何でも許される」



川崎市マスコット
キャラクター きとき

ルッキズムから抜け出すきっかけに

男女共同参画推進施設 貸出図書のご紹介

ウエスト
川越3F

タイトル そのカワイイは誰のため？
ルッキズムをやっつけたくて
スリランカで起業した話

著者 前川 裕奈

出版社 イカロス出版

内容 ルッキズムに20年近く苦しんだ著者が、自身のコンプレックスと向き合い、米国留学やスリランカでの経験を通して「セルフラブ=自分を肯定すること」こそ本当の美しさだと気づくまでを綴った回想録。

日時 令和8年12月5日(土) 13:00開会予定

会場 川越市東部地域ふれあいセンター 多目的ホール

定員 120人(抽選) 参加無料 申込開始は11月頃を予定

【第1部】講演会

「歌謡曲から読み解くジェンダー～昭和から令和へ～」



講師 立教大学 舌津智之教授

内容 現在、SNSを中心に、昭和の名曲がリバイバルヒットしており、カラオケでも歌われています。歌詞の中にある「男」「女」や、昭和、平成、令和と時代によって変わってきたジェンダーについて考えます。また、メディアが社会に与える影響(メディアリテラシー)についても考えます。

【第2部】ミニコンサート

出演 川越地区消防音楽隊



女性同士の語り合いの会を開催しました

市では毎月第2・4木曜日にウェスタ川越でフェミニストカウンセラーによるカウンセリングを実施しています。今回初めての事業として、共通のテーマについて女性同士で気軽に語り合い、思いを共有する座談会「女性同士の語り合いの会」を、令和8年7月23日に開催しました。

今回のテーマ 「最近、モヤッとしたこと」

フェミニストカウンセラーが進行を務め、参加者が普段の思いを言葉にして語り合いました。それぞれの思いに共感しながら、自分の心と向き合い、また他の参加者の言葉に気付きを得ることが出来た、有意義な時間となりました。

次回の女性同士の語り合いの会は、1月頃を予定しています。ぜひご参加ください！

講座のご案内 (ウェスタ川越男女共同参画推進施設)

令和8年度後期 男女共同参画講座のご案内

お申し込みは Web から



■ 講座問い合わせ ■

メール…entry@westa-kawagoe.jp

TEL 049-249-1186 *お電話でのお申し込みは承っておりません。

講座名	開催日
男女共同参画意識啓発のための講座	
親子で学ぶお金のこと	10月18日(日)
自律神経ケア講座	10月21日(水) ~ 12月16日(水)
小学生のためのメディアリテラシー	11月 1日(日)
性の多様性の理解	11月 3日(火・祝)
文化とジェンダー 01/02	01:11月23日(月・祝) / 02:令和9年2月7日(日)
女性のための護身講座	令和9年 2月23日(火・祝)
就労支援講座	
ファイナンシャルプランナー 3級講座	10月17日(土) ~ 2月13日(土)
TOEIC 講座 02	令和9年 3月 7日(日) ・ 3月14日(日)
子育て・介護支援講座	
大人のための食育講座	11月 5日(木)
ストレスコーピング 笑いヨガ 02	令和9年 1月13日(水) ・ 1月27日(水)
介護講座	令和9年 1月23日(土)
手づくり体験 うどんを打つ! 02	令和9年 1月24日(日)
ベビーマッサージ 02	令和9年 3月 8日(月)
ストレスコーピング 笑いヨガ 03	令和9年 3月10日(水) ・ 3月24日(水)
心と体の健康講座	
姿勢改善プログラム	11月 7日(土) ~ 3月20日(土)

*やむを得ない事情により、内容の変更や中止となる場合があります。

～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

家庭生活、夫婦関係など

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

電話相談 9:00～17:00

面接相談 9:00～16:30

川越市役所 男女共同参画課

☎049-224-5723

予約制

カウンセリングルーム

女性のこころの悩み、セクハラなど

第2・第4木曜日(祝日・年末年始を除く)

10:00～16:00 / 予約制

ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

※予約は川越市役所 男女共同参画課

☎049-224-5723

男性のための電話相談

(埼玉県実施事業)

男性の臨床心理士等が対応します

第1・第3日曜日(年末年始を除く)

11:00～15:00

埼玉県男女共同参画推進センター

With Youさいたま

☎048-601-2175

DV相談

一人で悩まず、まずは、ご相談ください

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

電話 9:00～17:00 面接 9:00～16:30

年齢・性別を問わず相談に応じています

川越市配偶者暴力相談支援センター

(川越市役所 男女共同参画課)

☎049-224-5723

さまざまな悩み相談

月～水曜日、金曜日、土曜日 9:30～20:30 / 日曜日、休日・祝日 9:30～17:00(木曜日、年末年始を除く)
埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま ☎048-600-3800

埼玉県女性・DVチャット相談 「たまチャ」

日曜日・水曜日・金曜日 15:00～21:00(年末年始を除く)
相談はホームページから
(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-soudan/dv_soudan_webchat.html)

DVに関する相談

月～水曜日、金曜日、土曜日 9:30～20:30 / 日曜日、休日・祝日 9:30～17:00(木曜日、年末年始を除く)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター
(埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま) ☎048-600-3700

男性DV被害者のための電話相談

金曜日 12:00～20:00(金曜日が祝日の場合は、12:00～17:00)(年末年始を除く)
埼玉県配偶者暴力相談支援センター
(埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま) ☎048-829-9900

DV、ストーカーに関する総合相談

24時間(365日)
埼玉県警察本部けいさつ総合相談センター ☎#9110

緊急の場合は
110番へ

DV相談+

24時間(365日)(電話・プラス相談箱)、12:00～22:00(チャット相談)
内閣府、一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-889
プラス相談箱・チャット相談はホームページから (<https://soudanplus.jp>)

職場におけるハラスメントに 関する相談

月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
埼玉労働局指導課 ☎048-600-6269

にじいろ県民相談 (埼玉県性的マイノリティ県民相談)

毎週土曜日 18:00～22:00(最終受付は21:30)(年末年始を除く)
埼玉県 人権・男女共同参画課 ☎0570-022-282
LINE相談 LINEアプリで「埼玉県」に「にじいろ県民相談」を検索してください。

よりそいホットライン

24時間(365日)
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-338
※DV等女性の相談はガイダンスにそって3を、性的マイノリティの相談は4を押してください。

イーブン

(川越市男女共同参画情報紙)

発行日：令和8年9月

発行：川越市男女共同参画課

〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1 TEL 049-224-5723 FAX 049-224-6705

印刷：六三四堂印刷株式会社

過去のイーブンはこちらでご覧いただけます▶

